

第97回 ILO 総会について

- 会期等 2008年5月28日(水)～6月13日(金)、於ジュネーブ

- 我が国からの主な出席者
 - 政府側 : 伊藤厚生労働大臣政務官、松井厚生労働省総括審議官、北島寿府代大使
 - 労働者側 : 高木連合会長、中嶋連合国際代表 (ILO 理事)
 - 使用者側 : 立石日本経団連国際労働委員長、鈴木日本経団連国際協力センター参与 (ILO 理事)

- 本会議の状況
 - 事務局長報告 : 各国政労使の代表による演説が行われた (我が国からは、伊藤政務官、中嶋理事、立石委員長が代表演説を行った)。
 - グローバルレポート : 第87号条約(結社の自由)及び第98号条約(団結交渉権)に関する事務局長報告に基づき討議が行われた。
 - ゲストスピーカー : ダニエロ・トゥルク スロベニア大統領、マルチン・トリホス パナマ大統領

- 各議題に係る議論の状況
 - 基準適用 : 基準適用委員会において、各国の条約の適用状況等に係る議論が行われ、我が国の第87号条約(結社の自由)の適用状況等が取り上げられた。

 - 貧困削減に向けた地方(rural)雇用の促進 : 世界の貧困層の3/4が生活している地方の雇用促進に係る議論が行われ、地方におけるディーセントで生産的な雇用の促進、職場における権利の拡大、社会保護の範囲の拡大、社会対話の促進等に係る加盟国の三者の構成員の取組に係る指針、ILO が今後取り組むべき方策に係る指針を含む結論が採択された。また、世界の食糧危機に取り組む ILO と三者の構成員の役割に関する決議が採択された。

 - 生産性の向上、雇用の成長及び発展のための技能 : 社会経済の発展、ディーセント・ワークに向けた技能開発の重要な役割について議論が行われ、加盟国の三者の構成員や ILO が今後取り組むべき指針等を含む結論が採択された。

 - ILO の機能強化 : 前回の第96回 ILO 総会に引き続きグローバル化の状況下における ILO の機能強化について議論が行われ、「公正なグローバル化のための社会正義に関する ILO 宣言」が採択された。

 - その他 : 6月2日に ILO 理事会理事選挙が行われ、労働者側は連合の中嶋理事が、使用者側は日本経団連国際協力センターの鈴木理事がそれぞれ再選された (政府は常任理事)。